

日本経団連「企業行動憲章」

- 1991年発表。1996年、2002年、2004年改定。
- 企業不祥事の多発を受けて、社会的常識からかけ離れた企業行動の見直しや自己規律の強化を会員に求めるべく策定。
- 会員企業が企業行動憲章の精神を自主的に実践していく上で必要と思われる項目を例示し、各会員企業に対しては、それぞれの業態、特徴等を踏まえて、これらの項目を参考に具体的な行動のあり方を工夫することを期待。
- 2004年改定の際に、CSRにおいて重要なステークホルダーとして位置づけられる従業員の尊重を条文に追加。性別、人種、障害等の相違を超えて従業員が活躍できる職場づくりの姿勢を明確にした。